

さむかわ



議会だより

第 180 号

平成28年11月1日

発行

7月・9月会議

寒川町にゆかりのある画家

田口 雅巳

作品「旧寒川駅舎」

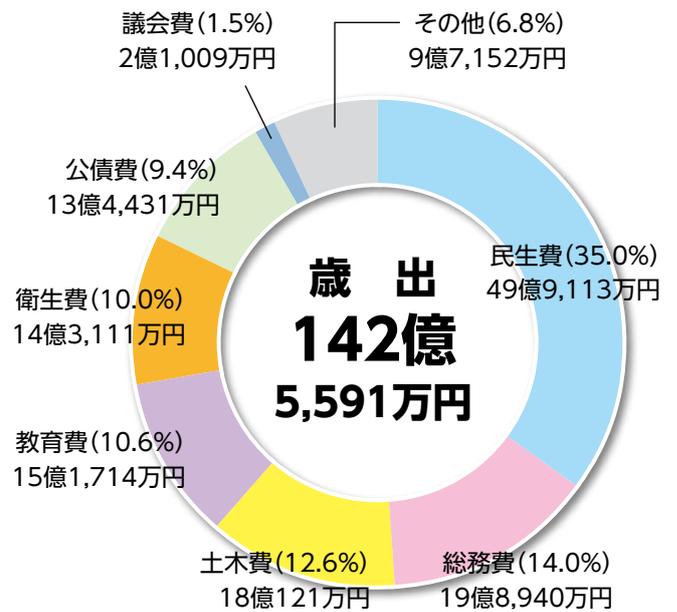
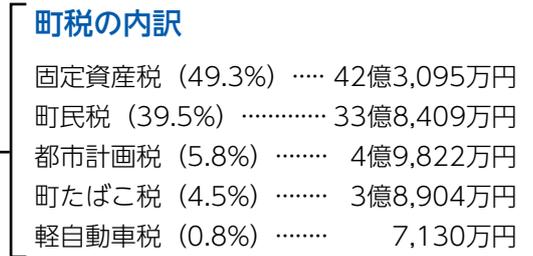
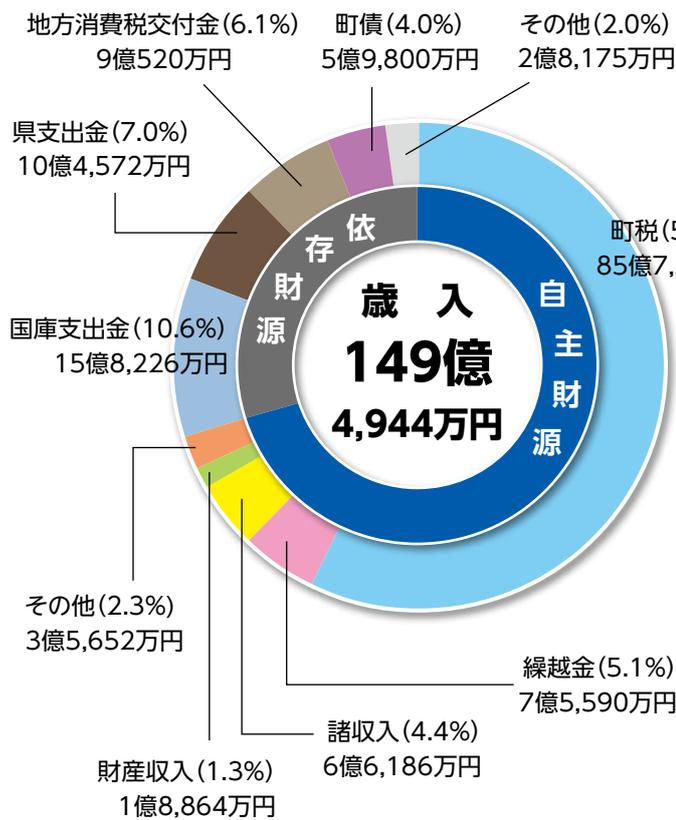


各決算額をお知らせします

平成27年度 決算概要

平成28年第1回定例会9月会議は、8月30日から9月27日までの29日間にわたり開催されました。
 また、平成27年度一般会計決算及び各特別会計決算は、6名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、9月15日から23日までの5日間で審査しました。その結果、全ての決算を原案のとおり認定しました。

一 般 会 計



町民1人あたりの決算額 (一般会計歳出額) **296,912円**

■民生費 (103,952円) …… 社会・児童福祉、医療など	■消防費 (13,453円) …… 消防・火災予防など
■総務費 (41,434円) …… 行政運営など	■議会費 (4,376円) …… 議会運営など
■土木費 (37,514円) …… 道路、公園の整備など	■商工費 (3,010円) …… 商工業、観光振興など
■教育費 (31,598円) …… 学校施設整備、教育など	■農林水産業費 (2,349円) …… 農業振興、農地整備など
■衛生費 (29,806円) …… 保健衛生、ごみ処理など	■労働費 (1,423円) …… 勤労者支援など
■公債費 (27,998円) …… 町債など	

※P2～P3の表示単位未満は四捨五入。 ※1人当たりの決算額は、平成28年4月1日現在の人口48,014人で算定。
 ※表示単位未満を四捨五入しているため、合計額や構成比が一致しない場合があります。

平成27年度に実施した主な事業

平成27年度に実施した主な事業とその決算額を紹介します。



▲建設された児童クラブ（星の子クラブ・おひさまクラブ）



▲健康管理センターに設置した太陽光パネル



▲茅ヶ崎市・寒川町消防指令センター

■民生費

- 南小学校区放課後児童クラブの建設 …… 5,189万円
- 小児医療費の助成 ……………1億5,225万円

■総務費

- ふるさと納税導入にかかる経費 …………… 572万円
- 公共施設総合管理計画策定事業費 …………… 648万円
- 協働事業提案制度推進事業補助 …………… 78万円
- 防犯灯維持管理及びLED照明の新設 …………… 1,861万円

■土木費

- 聖天橋の架け替え事業実施など ……………1億1,323万円
- 田端西地区まちづくりの実現に向けた調査・検討 …………… 2,960万円

■教育費

- 中学校体育館の非構造部材耐震化及び
寒川東中学校南棟ひさし改修 ……………6,139万円
- 寒川中学校に再生可能エネルギー発電施設の設置 ……………2,100万円

■衛生費

- 健康管理センターに再生可能エネルギー発電施設の設置 …………… 1,996万円
- BCG等の予防接種費用……………1億2,792万円

■その他（商工費・消防費など）

- プレミアム付商品券発行事業費…………… 2,760万円
- 勤労者個人住宅取得奨励金…………… 1,245万円
- 消防救急無線のデジタル化及び指令施設の整備費 ……………1億1,145万円

平成27年度 各会計決算の状況

区分	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
一般会計	149億4,944万円	101.8%	142億5,591万円	102.3%
特別会計（下水道事業特別会計除く）	103億9,800万円	95.9%	99億5,050万円	96.6%
国民健康保険事業	70億1,098万円	113.1%	66億8,479万円	114.1%
後期高齢者医療事業	7億6,059万円	99.6%	7億4,273万円	99.8%
介護保険事業	25億4,812万円	103.4%	24億4,465万円	105.3%
（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万円	100.0%	7,832万円	100.0%
公営企業会計	17億7,022万円	—	22億1,082万円	—
下水道事業				
収益的	13億5,881万円	—	13億4,428万円	—
資本的	4億1,141万円	—	8億6,654万円	—

※下水道事業は平成27年度から公営企業会計となったため、前年度比は「—」としています。



決算特別委員会 総括質疑

決算特別委員会の最終日に行われた各会派からの選出委員より出された主な質疑を紹介します。

総括質疑の様子は、11月にJ・COMチャンネル神奈川でダイジェスト放送します。

詳しくは、裏表紙の放送日程をご覧ください。



児童の放課後支援事業を一体化し、子育て支援の充実を

公明党



南小学校児童クラブ活動の様子

- Q** 子育て支援の充実には若い世代の定住促進にもつながる重要な施策である。児童の放課後支援事業は「ふれあい塾」と「児童クラブ」があるが、教育的負担の軽減を図るため、ふれあい塾を拡充し、将来的には、2つの事業を一本化するべきではないか。
- A** 放課後子ども総合プラン運営委員会で、「ふれあい塾」と「児童クラブ」の連携について検討しています。実施日数増、時間帯延長、指導者等の人材確保、利用者負担等、さまざまな課題があります。どのようにできるか町として検討を進めます。

日本共産党



小児医療費助成は中学3年生まで拡充し所得制限撤廃を

Q 子育て世帯の大きな願いは子どもの健康であり、小児医療費助成の拡充は多くの子育て世帯が望んでいる。

近年、貧困による格差が問題となっているが、子育てに影響しないよう対象を中学3年生まで広げ、所得制限を撤廃し、

A 今後も窓口負担をゼ口とすべきでは。小児医療費助成制度は、格差をつけないこと、安定的に持続させること、町の財政状況等を考慮し、今後も制度の内容、対象年齢拡大の実施時期、窓口負担や所得制限撤廃等を検討していきます。

民社クラブ



消防団協力事業所の木村産業

住民の安心と安全を守る時代に即した消防団を

Q 消防団のあり方は変わりつつある。新人団員の不足や勤務地が町外等を鑑み、有事の際、適切な人員配置ができるような方策が必要である。消防団協力事業所表示制度の活用も含め、時代に即した消防団の今後のあり方を問う。

A 消防団は地域を守る消防・防災の要として町民の安全・安心のため、活躍しています。新たな消防団協力事業所はありませんが、誰もが消防団の必要性や重要性は認識しています。今後も団員確保のためにさまざまな対策を検討します。

フォーラム志



政策的に経常的経費を減らし財政の健全化に努めるべき

Q 監査委員から近年経常的経費の比率が高いと指摘されている。財政健全化の指標である経常収支比率80%を目指すべきである。

政策的にどのような改善策をもって財政健全化を目指すのか。

A 今後、扶助費や公共施設の更新費用等は増大が見込まれます。将来、持続可能なまちづくりを進めるため、選択と集中の観点から全体の効果を見定め、抜本的な事業の見直しを行います。また、限られた財源を有効に活用できるよう財政計画を策定します。

湘風クラブ



今年度も継続して行われている防犯安全パトロール事業の様子

みんなの協働事業提案制度モデル事業の充実・発展を

Q 新規事業である、みんなの協働事業提案制度モデル事業の実施における現状と課題は。また、町からの提案型事業の実施や町民が提案しやすい制度にすべきでは。

A 平成27年度は7事業の応募のうち4事業を採択し、事業協力課と協働事業を

Q 新規事業である、みんなの協働事業提案制度モデル事業の実施における現状と課題は。また、町からの提案型事業の実施や町民が提案しやすい制度にすべきでは。

A 実施しました。満足度も高い結果でしたが、課題として選考過程の透明性などがありましたので、外部委員を加えるなどの改善をしました。提案型事業も含め、より多くの皆さまにご参加していただけるよう、今後も制度の充実に努めます。

平成27年度決算を 討 論

9月会議最終日に、平成27年度決算の採決に先立ち、各委員が各決算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

賛 成

魅力あるまちづくりに向けた施策展開を評価

湘風クラブ

地方分権が進む中、多様化する町民ニーズに対応するため、町税等の収納率向上やふるさと納税などにも工夫を凝らした自主財源の確保が必要です。

また、戦略的に依存財源（国や県等の補助金等）を獲得するため、積極的な活動、取り組みを展開することを強く求めます。

歳出は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の視点で審査に臨みました。地域の消費喚起・町内事業者の活性化を目的としたプレミアム付商品券発行、子育て環境の整備では、新規開園の保育園への支援、南小学校児童クラブ建設、中学校体育館非構造部材の耐震化などは評価できる取り組みです。

新規に実施した協働事業提案制度推進事業は、魅力ある町づくりのため町民の参画意識を促しています。さらなる制度充実に向け検討すべきです。

交通不便地域のニーズ等にも対応したコミュニティバスは、土日運行も実施するなど、年々前進させていることを評価します。また、寒川駅と海老名駅間の路線バスの実証運行は、相模線とのアクセスに改善が必要です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた取り組みは、町の方向性を示したものであり、今後積極的に推進することが必要です。

以上の諸点を求め、賛成とします。

なお、5特別会計決算も討論を省略し賛成します。

反 対

町民を応援する施策の展開が必要

日本共産党

町民の生活は一向に好転しないまま悪化の一途をたどっています。

歳入の個人町民税では所得300万円以下が全体の81%で、物価高などにより生活は非常に厳しい状況です。差し押さえ等による収納対策強化は、納税者の精神的負担として大きな影響を及ぼさないか危惧します。また、地域雇用対策に好影響が期待された企業立地減税は、町への経済波及効果が有効とは言えない状況です。

子育て世帯の支援となる小児医療費助成制度は中学3年生まで拡充し、併せて所得制限を撤廃すべきです。

少人数学級は国の基準より1年延長し、小学3年生まで実施している点は評価しますが、教育効果に有効な結果が得られているため、さらなる拡充や制度の堅持を求めます。

地域経済活性化が期待できる住宅リフォーム助成制度等は、必要不可欠です。さらなる拡充で活力あるまちづくりを目指すべきです。

宮山駅のトイレは、観光資源を生かす上でも建て替えるべきです。前向きな検討が必要です。

町営プールの再建は、全町民の強い要望であり、早急に再建すべきです。

以上、町民を応援する施策に重点を置くことを指摘し、反対とします。

なお、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業については賛成とし、他の4特別会計についても、反対とします。

賛 成

自主財源確保に向けた取り組みを評価

民社クラブ

平成27年度一般会計歳入歳出決算は対前年度比1・8%増の約149億4千万円となっています。

自主財源と依存財源の構成割合は70・5対29・5であり、昨年度より依存財源が5・2ポイント増えています。自主財源の根幹である町税全体の決算は1・6%減となっているが、徴収率は97・3%と昨年度よりさらに0・3%上昇させており、高水準を保っている点を評価します。

また、新たに実施したふるさと納税推進事業により、自主財源を約1000万円生みだし、確保した点も評価します。

歳出では、スポーツやさまざまな分野で町に功績を残された方を見だし、評価、周知するとともに、町の発展につなげられる施策を検討する必要があると考えます。

時代に即し変わりゆく消防団の現状を鑑み、これからの町の消防・防災のあり方について、改めて考えるべきです。

教育では知・徳・体のバランスのとれた予算配分が望ましく、特に体育館などの体育施設は、修繕や改善が必要な点があるので、適切に確実に実施できる予算付けが必要と指摘します。

以上の諸点を求め、将来持続可能なまちづくりに向けた取り組みが、着実に実施されたことを評価し、賛成とします。

他の5特別会計決算も討論を省略して賛成とします。

決算特別委員会審査意見書

平成27年度寒川町一般会計及び、下水道事業特別会計を除く4つの特別会計である、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業の、各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で253億4,743万9,337円、歳出では242億641万159円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、10億2,559万3,350円の黒字決算となっている。

まず、一般会計の歳入において、歳入総額の57.4%を占める自主財源である町税は、国内の経済の緩やかな回復基調が続き、町内企業の業績改善が見られるものの、法人町民税では、税率の引き下げ等の影響により、対前年度比9.8%の減となっている。また、固定資産税については、3年ごとの評価替えによる家屋分の減額や、企業が設備投資を控えたことに伴う償却資産が減額となっているため、町税全体では対前年度比1億3,808万3千円、1.6%の減となっている。

一方、依存財源において、国庫支出金では、普通建設事業に関わるもので、地方創生総合戦略関連事業に対する交付金や、道路橋りょう関連の社会資本整備総合交付金により増額となったものである。県支出金では、健康管理センター及び町立学校への太陽光発電設備を設置した補助金や、再生可能エネルギー等導入推進基金市町村施設導入費により増額となったものである。また、消費税率の引き上げにより地方消費税交付金が増額となっているものの、普通交付税が本年度も引き続き不交付となり、依然として厳しい財政状況を示している。しかしながら、歳入全体の収入済額では、前年度と比較して2億6,122万4千円、1.8%の増となっており、積極的な財源確保を図ったことは評価できるものである。

なお、歳入全体の収入未済額は、2億2,457万4千円で、前年度に比べ4,893万1千円の減となっており、収入未済額縮減の努力によるものであるが、税の負担公平と自主財源確保の観点から、その縮減に向け、より一層の取り組みを期待するものである。

歳出においては、142億5,591万2千円で、対前年度比3億2,359万5千円、2.3%の増となっている。

主な事業は、総務費では、ふるさと納税の導入及び地方創生総合戦略の策定。民生費では、南小学校区に放課後児童クラブ「星の子クラブ」及び「おひさまクラブ」の建設。衛生費では、健康管理センターに太陽光発電施設の整備。労働費では、町内勤労者の定住促進を図るための個人住宅取得奨励金の充実。農林水産業費では、小動地内用排水路補修工事、商工費では、プレミアム付商品券発行に係る補助金、土木費では、老朽化に伴う聖天橋架替工事。消防費では、茅ヶ崎市との共同による消防救急無線のデジタル化並びに指令施設の整備。教育費では、防災機能の強化を図るための町立中学校体育館の非構造部材の耐震化、寒川小学校・小谷小学校・寒川中学校に太陽光発電施設の整備、南小学校特別支援学級新設工事及び教育環境や施設の老朽化を改善するため、寒川小学校南棟大規模改修工事。その他の事業においても、厳しい財政状況の下、町が直面している課題を的確に捉え、町民のさまざまな要望に応えるべく、町長以下、職員一丸となって取り組んだ姿勢は評価できるものである。

次に、特別会計において、特に国民健康保険事業では、保険料の収入未済額が、3億1,107万9千円で、対前年度比958万円の増、収納率では82.6%と、前年度を1.0%下回っている。引き続き、負担の公平性を確保し、制度の安定的な運営を図る観点から収入未済額の縮減を図り、収納率向上に向けて、抜本的な対策をとられるよう強く要望するものである。

総体的に見て、健全財政は保たれており本決算は適正なものと判断されるが、効率的な行財政運営を実現するためには、限られた財源の中で多様化する町民ニーズを的確に捉え、積極的に予算化するなど、さらなる創意工夫と努力を期待するものである。

なお、審査の過程で各委員から指摘された意見等については十分参酌し、今後の予算の編成、執行にあたられるよう要望し、審査意見とします。

▼決算特別委員会 委員別賛否結果表

○：賛成 ●：反対

委員名	会計区分					
	一般会計	特別会計				
		国保	後期高齢	介護保険	用地取得	下水道
委員長 斎藤 恒雄 (湘風クラブ)	—	—	—	—	—	—
副委員長 吉田 悟朗 (民社クラブ)	○	○	○	○	○	○
委員 柳下 雅子 (フォーラム志)	○	○	○	○	○	○
委員 細川 京三 (日本共産党)	●	●	●	●	○	●
委員 関口 光男 (公明党)	○	○	○	○	○	○
委員 岸本 優 (湘風クラブ)	○	○	○	○	○	○

※斎藤委員長は、表決に加わりません

7月会議

第1回定例会7月会議では、2件の議案が提案されました。主な内容を紹介します。

契約の締結

救助工作車Ⅱ型

製造物請負契約の締結

車両本体及び搭載資機材等の老朽化に伴い、救助工作車を購入するものです。

救助工作車は、火災や交通事故、自然災害などさまざまな救助事案に対応できるように、多くの装備や救助資機材を搭載し、救助活動を行うための車両です。

製造物請負契約者は帝商株式会社横浜営業所、契約金額は1億1761万4060円で請負契約を締結するものです。

質疑

今回購入する救助工作

車は従来のもので違った点はあるのか。また、どのような機能を備えているのか。

A 基本的には総務省の省令に基づいた装備ですので、従来のもと変わりません。

ただし、従来のものに比べ、搭載資機材の計量化や操作性・機能性の向上等を図ったものとなっております。

Q 現在、使用している救助工作車の処分はどのようにするのか。

A 売却する方向で考えています。資機材を含めて買い手を探していきます。



▲買い換え予定の救助工作車



▲現在の聖天橋の様子（撤去完了後）

聖天橋上部製作

工事請負契約の締結

小出川の河川改修に合わせ、神奈川県及び茅ヶ崎市と共同で3者協定を結び、町が主体となり、昭和42年に架設された聖天橋の架け替えを工事を行うものです。

工事請負契約は宇野重工株式会社神奈川営業所、契約金額は7128万円で締結するものです。

9月会議

補正予算

一之宮小学校に

ことばの教室新設の

設計委託を計上

平成28年度一般会計補正予算（第2号）の主な内容

【主な財源(歳入)】

- 国や県からの補助金など 259万円
- まちづくり寄付金 20万円
- 平成27年度からの繰越金 2億9,809万円

【主な事業(歳出)】

- 財政調整基金への積み立て 2億7,905万円
- 小児医療システム改修委託 58万円
- 私立幼稚園就園奨励費補助金 460万円
- 大曲1号線維持工事など 1,400万円
- 一之宮小学校通級指導教室新設工事設計委託 193万円

(表示単位未満は四捨五入)

第1回定例会9月会議において提案された一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算を3億4626万9千円追加し、予算総額を141億7009万3千円とすることに原案のとおり可決しました。

質疑

Q 一之宮小学校に通級指導教室新設（ことばの教室）の設計委託の予算が計上されているが、その経緯となぜ、一之宮小学校に新設することになったのか。

また、今後のスケジュールはどのようになっているのか。

A 現在、町内に1カ所、小谷小学校に通級指導教室（ことばの教室）を設置していますが、通級する児童が増えたこと、南部地区に、設置の要望がありましたので、今回、計上いたしました。

また、南小学校は特別支援学級を今年度設置し、余裕教室が無いため、一之宮



▲小谷小学校のこたばの教室

小学校に開設するもので
す。
今後は来年度中に教室を
実施できるよう取り組んで
いく予定です。

Q 少人数学級及び少人数
学習に関係する教員につい
て、臨時職員から非常勤職
員にすることへの経緯とメ
リットは。

A 「公的年金制度の財政
基盤及び最低保障機能の強
化等のための国民年金法等
の一部を改正する法律」が
施行されたことにより、週
20時間以上勤務される方は
社会保険、雇用保険、そし
て職員と同様に年次休暇・
夏季休暇等の制度が適用と
なり、また、賃金について
も月額賃金、期末手当の支
給の対象となります。

第1回定例会9月会議で
は、2件の議案が各常任委
員会に付託されました。主
な内容を紹介します。

条例の改正など

**寒川町公の施設の
指定管理者の指定の
手続等に関する条例
の一部改正**

指定管理者候補者の選定
は、町職員のみで構成する
指定管理者選定委員会にて
審査を行っていたが、利用
者へのサービス向上や適正
な施設運営という点におい
て、より公平、公正な審査
を行うことを目的に、外部
の有識者の方を当該委員会
の委員として加えるため、
必要な規定の整備を行うも
のです。

**質
疑**

Q 選定委員会の委員はそ
の都度、指定管理者制度を
導入する施設に合わせて毎
回検討するのか。
A 選定委員会は外部の方

と町職員の一部で構成して
います。基本的には外部の
方については変わりません
が、町職員の部分について
は、副町長、企画政策部
長、総務部長を基本とし、
選定案件を所管する部等の
長がその都度、加わりま
す。

Q 今回の改正で公平・公
正性が保たれるとのことだ
が、そう考えるのはなぜか。
A 町職員のみではなく、
専門的な識見を有する複数
の外部の方に客観的にチェッ
クをしていただくこととな
りますので、より公平、公正
性が増すと考えます。

Q 学識経験の方を選ぶ際
の判断基準は。
A 特定の個人にお願いす
るのではなく、県内の各協
会、団体がありますので、寒
川町の案件の情報提供・説
明を行い、その案件に見合っ
た方を各協会、団体に推薦
していただき、派遣してもら
うこととなっています。

Q 公認会計士、社会保険労
務士、行政学等の大学の先生
などを選定委員会に加える
との事だが、その狙いは。
A 公認会計士については、
指定管理をしようとする団
体の会計処理が適切に行わ
れているかのチェック、社会
保険労務士はその団体が適
切な労務管理を行えている
かどうか、大学の行政学の
先生は行政運営や行政経
営の観点から、管理業務を
適切に行えるかどうかを確
認するという趣旨です。

また、まちづくり推進会
議からも推薦を頂く予定で
すが、住民協働という観点
からお願ひするものです。

Q 非公募の場合は町職員
のみで選定を行うという説
明だが、どういった場合に
非公募となるのか。
A 地域等の活力を活用し
た管理を行う必要があると
き、公の施設の管理上緊急
に指定管理者を指定しなけ
ればならないとき等の場合
については非公募としま
す。

また、まちづくり推進会
議からも推薦を頂く予定で
すが、住民協働という観点
からお願ひするものです。



▲住居表示を行う岡田地区（赤線の区域内）

**住居表示を実施
すべき市街地の区域
及び当該区域内の
住居表示の方法に
ついて**

町内の住居表示の実施に
ついては、昭和61年度の岡田
地区から平成3年度の大曲
地区まで5回実施しており
ます。岡田地区は、当時、
寒川駅北口地区の土地区画
整理事業が予定されていた
ため、この区域を除いた岡
田三丁目から八丁目の住居
表示を実施いたしました。
今回は、寒川駅北口地区
の整備がほぼ完了するた
め、換地処分に合わせ町名
変更、地番整理が行われる
ことから、この区域の北側
地区の住居表示を実施す
るものです。
また、住居表示の方式と
いたしましては、街区方式
により実施するものです。

人事案件

教育委員会教育長に おおさわ ふみ お 大澤 文雄氏

10月31日をもって任期満了を迎えるため、教育長として教育委員会を指揮され、教職員の授業指導力向上への取り組み、児童生徒の学力向上に向けての授業展開など、教育行政において尽力した大澤氏を新たな教育委員会制度における教育長に選任したいとして提案され、投票による採決の結果、同意することに決しました。



教育委員会委員に すぎざき た え こ 杉崎 多恵子氏

9月30日をもって任期満了を迎えるため、引き続き、女性の視点を生かした取り組みを期待し、杉崎氏を教育委員会委員に任命したいとして提案され、採決の結果、同意することに決しました。

人権擁護委員に ひよし じゅんこ 日吉 潤子氏

12月31日をもって任期満了を迎えるため、引き続き、豊富な活動実績があります日吉氏を人権擁護委員候補者として推薦したいとして提案され、採決の結果、適任とすることに決しました。

陳情を審査しました

9月会議では、陳情3件を各委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

陳情名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
日米地位協定の抜本的な改定を求める陳情	【付託先】総務常任委員会 【審査結果】審査継続中	—
町営プール及びさむかわ庭球場の整備に関する陳情	【付託先】文教福祉常任委員会 【審査結果】審査継続中	—
介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を国に提出することを求める陳情書	【付託先】文教福祉常任委員会 【審査結果】審査継続中	—

本会議インターネット中継・会議録の公開



寒川町議会では、開かれた議会を目指して、本会議をインターネット中継しています。町のホームページからアクセスして、ご覧ください。

また、本会議を詳しく記録した会議録もホームページで公開しておりますので、ぜひご活用ください。



【第1回定例会12月会議ライブ配信(生中継)の予定】

- 11月29日(火)・12月1日(木)・12日(月)・13日(火)／午前9時から
- 12月15日(木)／午前10時から



太田 真奈美 議員

平成29年4月から 小児医療費助成拡大を

今年5月、児童福祉法の一部を改正する法律が成立し、そ

町長は、平成27年9月会議で、小児医療費助成対象拡大を図ると所信表明された。この一年、県内各自

治体も対象年齢を拡大している。湘南地域子育てナンバーワンを掲げる当町においても早速に判断をすべきと考え、次の点について問う。

- ①この一年、どのような検討をしてきたのか。
- ②システム改修の内容
- ③中学3年生まで拡大した場合の影響額は。
- ④財源確保の見込みは。
- ⑤政策的に早期導入の判断をすべきでは。



※産後ドゥーラⅡ出産後の助成に寄り添い母親や家事、育児をサポートする経験豊かな女性。

町長 ①まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の中の施策として、小児医療費助成事業における対象年齢の拡大を掲げました。その準備作業として、小児医療費助成事業システム改修にかかる費用を9月会議補正予算に計上しました。

②国や県の動向や、財政状況を精査し来年度中には着手したいと思います。

健康子ども部長 ②通院にかかる対象を現在の小学6年生から中学3年生までに引き上げることが可能とするものです。

③昨年度の実績から、およそ2200万円から2500万円と見込んでいます。

④国民健康保険制度の国庫負担の減額調整が廃止されるとなれば、貴重な財源の一つとなると考えます。

安心して産み育てられるセンターの設置を

の中で子育て世代包括支援センターの設置とともに産後ケアセンターや産後ケア事業も推進している。来年度設置予定の子育て世代包括支援センターの役割とは。

また、産後ケアの事業内容、産後ドゥーラの必要性をどのように考えるか。

健康子ども部長 妊娠前から子育て期まで、さまざまな悩み等を円滑に対応し、切れ目ない支援を実施していきます。退院後はさまざまなニーズがあり、各子育て家庭に合わせた支援が必要と考えます。妊娠期からの継続的な関わりの中で、産後間もない母親に寄り添い、子育てが軌道に乗るまでサポートする産後ドゥーラのような役割を（仮称）母子保健コーディネーターが担い支援することを検討しています。



中川 登志男 議員

町民にとって分かりやすい 役場の組織・機構の実現を

点をポイントとしています。総務部長 ②交通安全や

第6次寒川町行政改革プランによると、「より柔軟で効率的な行政体制の構築」を目指して、「施策・事業間の連携を強化する調整機能を持った組織の設置や職員の配置を行う」ことを目標とする。また、同プランの進行管理表には、「調整機能の形態のあり方を検討するとともに、本プランの進捗により変化した業務量の把握を行い、役場組織の見直し（機構改革）を行う」と書かれている。

①「機構改革」とは、具体的に何を行うのか。

②企画政策部の危機管理課は町民部に移し、同部協働文化推進課の防犯・交通安全部門と一体化させた「町民安全課」を設置してはどうか。

③課長の数を増やさないために、総務部総務課長と選挙管理委員会書記長を兼務させるとのことだが、選挙管理委員会は独立した執行機関だ。総務課長との兼務は望ましくないと思うがどうか。



町長 ①「機構改革」とは、寒川町自治基本条例第27条に基づき、町の組織について随時検討し、見直しを行うことです。今回の機構改革は、「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するための組織づくりと、喫緊の課題、あるいは環境の変化へ対応する組織づくりの2

現在の体制で3年経過し、町民の方々に定着してきてはいますが、今後の参考とさせていただきます。

③選挙管理委員会の書記長が一般職を兼務することは法令上禁じられていませんので、小規模な自治体では、兼務の例があります。当町においても、以前、兼務としておりましたが、各種選挙や総務課長における事務量を鑑みたく中で、平成25年度に専任の書記長を配置したところです。

現在の案では、兼務としておりますが、全体の管理職の数を鑑みたく上で検討してまいります。



岸本 優 議員

町民のまちづくりの参画 積極的に取り入れを

地域課題等の解決に向け、町民と町が協力し、役割分担を

多くの町民がまちづくりに参画できる町とするため、次の点を問う。

①将来的に自律した魅力あるまちづくりに向け、多くの町民のまちづくりへの参画が重要な要素であると考ええる。町民の参画機会をどのように考え、確保しているのか。

②まちづくりへの関わりを望む町民の多くの声を、今後積極的に取り入れていく考えは。



▲寒川高校生徒とのまちづくり懇談会

③魅力あるまちづくりの実現には、町民の考えを取り入れることと同様、町の施策・事業等の構築において、所管課を越えた横の繋がりを重視した取り組みや検討体制が重要であると考ええる。そこでモデルケースとなるような新たな取り組みを実施すべきでは。

町長 ①町民の皆様と対等な立場で協力関係を築くためにも、参画機会の確保に努めたいと考えます。気軽に参画できる制度として、私の提案、町長への手紙、計画等を策定する際に意見を求めるパブリックコメント、各審議会等の委員の一般公募などにより、参画機会を確保しています。

②町民の皆さんと直接懇談できる、まちづくり懇談会を開催しています。本年度からは若い方や子育て世代等、次代を担う立場の方から、これからのまちづくりについて積極的にご意見を伺う機会を設けています。

して実施する「みんなの協働事業提案制度モデル事業」により、協働のまちづくりを推進しています。までの一例として、まち・ひと・しごと創生総合戦略調整会議、(仮称)寒川町公共施設等総合管理計画作業部会等において、各種施策や事業の構築、今後の町公共施設のあり方等について、若手職員を中心に、所管課にとらわれず、全庁的な目線で取り組んでいきます。その結果、気付きやスキルアップ、行政が抱える課題点等を改善して、こうという機運の醸成、所管課を越えた人間関係の構築等、一定の成果・効果がありました。今後も他の自治体の事例などを参考にしながら、横の連携を生かした新たなモデルケースとなるよう検討します。

職員育成プラン」が策定されているところであるが、今後、より住民協働のまちづくりを進めていくためには、職員が学びの場を職場以外にも求める機会を得る必要があると考え、次の点を問う。



▲「18歳選挙権私たちにできること」ワークショップの様子

①町をより良くするため、職員の資質向上策に關し現状行っている施策は。

②他自治体との人事交流の効果と職員への募集等の状況は。

③町民の声を取り入れ、職員の資質向上に繋げるためには、職員に広く研修の場、町民と関わる場を取り入れるべきと考え、町の考えは。

町長 ①さむかわ2020プランにおいて、行政改革の推進を図るため、専門的知識の習得や政策形成能力の向上など、高度な感覚を身に付けた人材を育成することを掲げ、職員研修の充実を基本的な方針としています。具体的には、藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町による合同研修や茅ヶ崎市との1市1町による合同研修を進めているほか、さむかわ

③日ごろから、職員には地域に出て行き、現場を知る大切さを伝えていきます。地域に出る機会を作れば、自分の仕事にフィードバックできることも多くあります。

また、民間企業等との関わりについては、研修、体験などの視点も含め調整し、検討していきます。



吉田 悟朗 議員

よりよいまちづくりのため 職員の資質向上を図れ

職員育成プランに掲げる職員像の育成を図るため、毎

年研修計画を立案し、階層別研修、専門研修を実施しています。

③日ごろから、職員には地域に出て行き、現場を知る大切さを伝えていきます。地域に出る機会を作れば、自分の仕事にフィードバックできることも多くあります。

また、民間企業等との関わりについては、研修、体験などの視点も含め調整し、検討していきます。

総務部長 ②他の自治体との人事交流はさまざまに広域的課題に直面しながら、町ではあまり事例のない経験や広域的視点による行政運営の経験など、経験値の向上や意識改革、コネクションの強化につながっています。

なお、現状では、交流する部門は限られており、広く職員への募集はしていません。



佐藤 正憲 議員

健康増進と教育的観点から スポーツの振興を

用し、自動抽選で確定しているため、公平性が保たれていると

スポーツ基本法の施行を受け、町においても平成24年にスポーツ推進計画が策定された。スポーツの振興は、介護予防や医療費の抑制につながる健康増進の観点や、心身共に健全な青少年の育成につながる教育的観点で見ても、今後の町の課題として非常に重要であるため、次の点について問う。

①子ども達は、日没が早い冬季は、学校の運動場で練習ができない。この状況に、配慮すべきでは。

②大人の団体によって、子ども達がスポーツする環境が圧迫されている状況についての見解は。

③スポーツ施設の不適切利用に対する管理体制の強化は。

④寒川総合体育館の運営について、町民の意見を聞く機会の確保という観点から、スポーツ推進審議会の議題として取り上げるべきでは。

⑤寒川総合体育館トレーニングルームについて、高齢者層が通いにくくなったという意見に対し、町の対応は。

⑥教育次長 ①学校施設の運動場の利用は、平日の場合、5月から8月までは17時から19時まで。それ以外の期間は17時から日没までを限度としています。

⑦健康子ども部長 ②施設利用については、団体登録による予約システムを活用し、自動抽選で確定しているため、公平性が保たれていると

③不適切利用を確認した場合、当該利用団体に対して、嚴重注意をし、状況に応じて予約制限や団体登録の抹消等を行います。今後利用者のマナーの向上に努めます。

④寒川総合体育館の所管は都市計画課、スポーツ推進審議会は健康スポーツ課となりますが、必要に応じて関係部署等との調整を図ります。

⑤4月から指定管理者が変わり、トレーニングルーム施設の改善や一部の利用形態を変更したことで利用しにくくなったのご意見もありました。すでに改善した点もありませんが、高齢者の方達などのか具体的に把握し、指定管理者と協議して更に改善していきます。

⑥都市建設部長 ⑤4月から指定管理者が変わり、トレーニングルーム施設の改善や一部の利用形態を変更したことで利用しにくくなったのご意見もありました。すでに改善した点もありませんが、高齢者の方達などのか具体的に把握し、指定管理者と協議して更に改善していきます。

⑦健康子ども部長 ②施設利用については、団体登録による予約システムを活用し、自動抽選で確定しているため、公平性が保たれていると

⑧町長 現在、町が管理



▲倉見スポーツ公園

▲倉見スポーツ公園

▲倉見スポーツ公園

▲倉見スポーツ公園

▲倉見スポーツ公園

▲倉見スポーツ公園

▲倉見スポーツ公園



山田 政博 議員

歩行者が安心してできる安全な 歩道整備を望む

県内でも中学三年生までの拡充が増えている。町は

当町のこれまでの交通安全対策は、主として「車」中心の対策であり、歩行者の視点からの道路整備や交通安全対策は十分とはいえない状況である。

歩道が整備されていないことによって、自動車が生活道路を通過する際に、児童の安全を脅かし、高齢者が交通事故に巻き込まれる危険性が高まっている。

幅の広い歩道、バリアフリー化、事故の多い交差点における安全な通学路・歩道の整備対策を問う。

町長 現在、町が管理

歩道が整備されていないことによって、自動車が生活道路を通過する際に、児童の安全を脅かし、高齢者が交通事故に巻き込まれる危険性が高まっている。

幅の広い歩道、バリアフリー化、事故の多い交差点における安全な通学路・歩道の整備対策を問う。

町長 現在、町が管理

町長 現在、町が管理

幅の広い歩道、バリアフリー化、事故の多い交差点における安全な通学路・歩道の整備対策を問う。

町長 現在、町が管理

町長 現在、町が管理

町長 現在、町が管理



▲宮山駅周辺の歩道

▲宮山駅周辺の歩道

▲宮山駅周辺の歩道

▲宮山駅周辺の歩道

※横断勾配と道路の路線直角方向の勾配のこと



喜多村 出 議員

町の保健所業務

今後どうなるのか

茅ヶ崎市の保健所政令市移行に伴い、平成29年4月から町の保健所業務も茅ヶ崎市が行う。

①業務移管について町の意見の反映は。

②老朽化した保健所の建物を、当分の間は必要な修繕を施すとしているが、移管後に建て替えや修繕となった場合、町の対応は。

③5年後の職員配置や、市業務による情報不足の懸念があるが、町としての把握は。

健康子ども部長 ①昨年、県から茅ヶ崎市の保健



▲茅ヶ崎保健福祉事務所

所政令市移行に向け、町の意見を求められた中で、町民を対象とする保健・福祉事務所業務に関し、県の責任において十分な情報提供と協議、調整を図り、これまでと同様の機能や役割を確保し、町民サービスや利便性の低下が無いよう確実に実施するよう意見を提出し、その後も引き続き県へ要望しています。

②昭和46年の供用開始以来45年が経過しています。現時点では、県では建て替えの計画は無く、当分の間庁舎として使用できるよう平成26年度に空調設備の改修、今年度には屋上防水工事を行うことを確認しています。

③保健所政令市への移行に伴う町職員の派遣は無いと確認しています。今後も引き続き主体的に関わり、鋭意情報収集に努め十分な協議、調整を図ります。

医療・介護保険制度の今後

の今後

75歳以上の窓口負担や、要介護1・2の生活援助サービスの見直し等、医療・介護の制度改正が計画されている。これを国が実施すると要支援と合わせ約6割の人が介護保険利用から外れることになる。また、要介護2以下の福祉用具貸与の自己負担発生なども提案されており、高齢者の生活を二層圧迫することになる。そうならないよう町は把握に努めるべきと考えるが。

町長

現在、国の社会保障審議会の医療保険・介護保険部会で議論されており、本年末に結論が出され、新年度には必要な法改正が行われるようです。町民の負担はもちろん、町予算にも大きく関わることから、これら審議会における検討状況について、今後も注視してまいります。

わが国は、過去の戦争で原爆を投下され核兵器の恐ろしさや悲惨さを体験し、日本国憲法において平和主義を唱えている。戦後71年が経過し、憲法改正論議や安全保障問題、基地問題が政治課題となっており、平和意識向上の運動や施策が重要視されている。

米軍基地が全国各地に置かれ、基地があるが故の米軍機等の事故や米兵犯罪も起きており、周辺住民は日々、恐怖を感じながらの生活を余儀なくされ、精神的苦痛は耐えがたいものである。

神奈川県は、沖縄県に続いて米軍基地が多い県であり、町の周辺にも厚木基地や横須賀基地をはじめ、多くの米軍施設が集中している。

非核平和都市宣言を掲げる町として、次の点について問う。

①厚木基地の近隣自治体として、平和に対する捉え方は。

②平和行事の取り組みと拡充の推進は。

町長 ①我が国は、世界唯一の被爆国として、戦争、そして核兵器による惨禍を二度と繰り返さないためにも、全ての核兵器の廃絶を訴え続け、悲惨な経験を風化させず、未来を担う世代に平和の尊さを伝えていく責務があります。

また、県内には12の米軍施設がありますが、厚木



▲平和フェスティバルで行われた腹話術の様子



細川 京三 議員

平和行政の推進を図れ

基地は町から10キロメートル圏内にあり、航空機騒音をはじめとする課題があります。

町としては、県や厚木基地周辺の自治体と連携しながら、町民の安全・安心と良好な生活環境の確保に努めていきます。

町民部長 ②今年度で7回目を迎える平和フェスティバルは、反戦・反核の思いと平和の尊さの継承を目的に開催しています。平和を題材とした紙芝居や腹話術、和太鼓サークルの演奏、参加団体の活動紹介など平和意識の浸透・高揚を図っています。

今後は、どのような事業が効果的なのか、他の自治体の取り組みなども参考にし、民間団体と連携を図りながら、事業内容の充実と地域に根ざした平和事業の推進、反核、平和思想の普及に取り組んでいきます。

基地は町から10キロメートル圏内にあり、航空機騒音をはじめとする課題があります。

町としては、県や厚木基地周辺の自治体と連携しながら、町民の安全・安心と良好な生活環境の確保に努めていきます。



柳下 雅子 議員

男女共同参画社会の 実現に向けて

⑤ 時間的制約のある女性でも管理職を目指す環境整備を

平成11年に男女共同参画社会基本法が成立した。町では男女が互いに尊重し、個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、第4次さむかわ男女共同参画プランを策定した。基本目標は、あらゆる分野での男女共同参画の推進、男女の人權の尊重と異性への暴力の根絶、仕事と生活の調和推進のための環境づくり、男女共同参画社会促進のための意識づくりである。今年4月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画」も策定

された。男女共同参画社会実現に向け、次の点を問う。

① 管理職に占める女性職員割合の低下要因分析と、目標値18%への対策は。
② 女性活躍のための保育環境は十分か。未入所児童数と必要な保育士確保策は。
③ 女性の視点を生かした防災対策の今後の取り組み。

④ 男女共同参画社会実現に向けての町の課題は。
⑤ 町職員に対する取り組みの実績の公表は。

町長 ① 当時の社会状況から、働く女性が結婚退職することは公務員に限らず民間企業においても同様の傾向があり、その影響により、現在管理職の対象となる女性職員の減少と捉えます。目標値達成に向け、研修等人材育成に努め、男女の隔てなく管理職への登用を引き続き進めます。

具体的に示していきたいと思えます。
健康子ども部長 ② 平成28年4月時点での未入所児童は44名になります。配置基準から単純計算をする必要な保育士の人数は11名になります。保育園は民間企業ですが、保育士求人について、町ホームページ等の活用ができないか検討していきたいと思えます。

企画政策部長 ③ 避難所運営連絡会の中で、来年度避難所運営マニュアルの改定に向け、女性の視点によりよく反映される仕組みづくりを考えていきます。
町民部長 ④ 各事業の実効性を高めることが重要と考えます。さむかわ男女共同参画プラン推進会議と連携を図り、各事業の進捗状況を管理し、また各課同士で確認やチェックをする等、自発的な取り組みも必要と考えます。



横手 晃 議員

農業・商工業・観光振興の 課題解決を図れ

状では独立採算の見通しがついていない状況ですが、

農業・商工業・観光振興事業の取り組みについて次の点を問う。

① 現状と課題をどのようにつま、課題解決に向け、平成29年度以降はどのような施策を実施するのか。
② 平成26年度から3年間、観光協会の自主独立を目的として補助金を増額したが、最終年度を迎え、目的は達成できるのか。
③ 観光協会が実施している事業を、仮に町で行うとしたら、経費はどの程度かかるのか。

町長 ① 農業の課題は担い手不足などが挙げられる事業を進め、進むべき方向性を定めていきます。
環境経済部長 ② 営業時間の延長などによる利便性の向上や、法人化組織へ移行し、職員体制を整えたことによる強化を図り、観光協会の認知度も向上しています。しかしながら、現

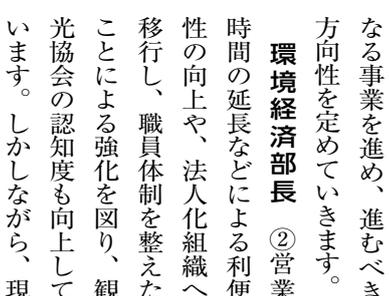
れ、今後もJ・Aと連携して、地域の中心となる経営者の確保などの支援を行います。
商工業では、経営が厳しい状況の企業が多く、今年度から、企業への支援の強化を目的にエコノミックガーデニング事業を進めており、今後は企業が安定的な経営ができる体制を整える支援などを行っていきます。

観光振興では、観光協会のあるべき姿、進むべき方向性が定まっていない状況です。今後は、町の魅力の発掘に努め、他市町とは異なる事業を進め、進むべき方向性を定めていきます。

町長 ① 平成29年度から設置していきます。
総務部長 ② 町民の意見や考え、ニーズなどを情報収集し、施策反映につなげるためのツールのひとつとして考え、今後の町の取り組みの参考にしていきます。

③ 町が観光協会の業務を行った場合、同じ職員数で積算すると約3000万円程度の経費が必要になるかと思われれます。
マーケティングに特化した部署の設置を
① マーケティングに特化した部署の設置と今後の方針は。
② 専門知識を有する人材の活用と、町民ニーズの把握とデータ蓄積を図る「ウェブモニター制度」の導入の可能性は。

▲大いににぎわう初開催のさむかわ夏祭り



※エコノミックガーデニングⅡ地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を生かして地元の中小企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させる政策。

平成28年第1回定例会7月会議 審議結果

議案番号	件名	会派名 議決結果	フォーラム	日本共産党			公明党			民社クラブ			湘風クラブ				中川登志男		
			佐藤正憲	柳下雅子	細川京三	山田政博	喜多村出	太田真奈美	関口光男	黒沢善行	吉田悟朗	佐藤一夫	早乙女昭	小栗裕治	齋藤恒雄	杉崎隆之		岸本優	横手晃
41	救助工作車II型製造物請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	聖天橋上部製作工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成28年第1回定例会9月会議 審議結果

議案番号	件名	会派名 議決結果	フォーラム	日本共産党			公明党			民社クラブ			湘風クラブ				中川登志男		
			佐藤正憲	柳下雅子	細川京三	山田政博	喜多村出	太田真奈美	関口光男	黒沢善行	吉田悟朗	佐藤一夫	早乙女昭	小栗裕治	齋藤恒雄	杉崎隆之		岸本優	横手晃
43	教育委員会教育長の任命について	同意	賛成：17票 反対：0票																
44	教育委員会委員の任命について	同意	賛成：17票 反対：0票																
45	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	寒川町公の施設の指定管理者の指定の 手続等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	住居表示を実施すべき市街地の区域及び 当該区域内の住居表示の方法について	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	平成28年度寒川町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	平成28年度寒川町国民健康保険事業 特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	平成28年度寒川町国民健康保険事業 特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	平成28年度寒川町後期高齢者医療事 業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	平成28年度寒川町介護保険事業特別 会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	平成28年度寒川町下水道事業特別会 計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	平成27年度寒川町一般会計歳入歳出 決算の認定について	認 定	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	平成27年度寒川町国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	平成27年度寒川町後期高齢者医療事 業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	平成27年度寒川町介護保険事業特別会 計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	平成27年度寒川町(仮称)健康福祉総合 センター用地取得事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	平成27年度寒川町下水道事業特別会 計決算の認定について	認 定	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会 第1号	寒川町議会会議規則の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

(黒沢議長は、表決には加わりません。中川議員は、会派に属さない議員です。)



J:COM

決算特別委員会の総括質疑をダイジェスト版で放送します

寒川町議会では、議会活動や議会の審議状況を町民の皆さまに広く情報発信していくため、9月会議の決算特別委員会最終日に行われた総括質疑の様態をダイジェスト版でJ:COMチャンネル神奈川で録画放送します。ぜひ、ご覧ください！！

■放送スケジュール (各放送時間 54分) J:COM チャンネル神奈川 (地上デジタル 11ch)



[11月]

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14 10:00	15 21:00	16 10:00	17 19:00	18 10:00 21:00	19 11:00 20:00
20 7:30 19:00	21	22	23	24	25	26

●上記時間は、放送開始時間です

表紙解説

「旧寒川駅舎」

(田口雅巳 画)

寒川駅は大正10年(1921)9月に開業しました。相模川の砂利輸送を主な目的に相模鉄道(株)が設置したもので、当初は茅ヶ崎-寒川間のみでしたが、昭和6年(1931)に橋本まで全線開通しました。開業時の駅舎は木造平屋建てで、関東大震災も第2次世界大戦も乗り越え、64年ものあいだ使われ続けてきましたが、昭和60年(1985)9月、現在の橋上駅舎の落成とともに、その歴史に幕を下ろすことになりました。

この絵は町制施行50周年を機に描かれた「昔日寒川十五景」の一枚です。昭和50年代の写真をもとに制作したもので、平成4年版の寒川ふるさとカレンダーに収録されています。

議会を傍聴しませんか



傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当
 TEL0467-74-1111 内線341・342

12月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
11/27	28	29 本会議 (議案上程等)	30	12/1 本会議	2 総務常任委員会	3
4	5 文教福祉 常任委員会	6 建設経済 常任委員会	7	8 寒川駅周辺整備 対策特別委員会 東海道新幹線新駅 対策特別委員会	9	10
11	12 本会議 (一般質問)	13	14	15 本会議 (委員会報告等)	16	17

AM9:00開会 (会議の日程等は変更になる場合があります)
 ※12/8(木)東海道新幹線新駅対策特別委員会はPM1:15開会
 ※12/15(木)本会議はAM10:00開会

平成29年第1回定例会 1月会議日程

日時：平成29年1月4日(水)午前10時
 内容：定例会の会期決定等